

平成 29 年 第 13 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

平成 29 年 11 月 14 日 (火)

開会午後 4 時 15 分、閉会午後 5 時 00 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番	鳥海 清司	2 番	山崎 弘一	3 番	町野 利道
4 番	藤重 佳代子	5 番	村上 美也子	教育長	渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長	山下 康二	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	五十里 栄	生涯学習・文化財室長	菊池 政則
教職員課長	廣島 伸一	県立学校課長	本江 孝一
小中学校課長	金谷 真	保健体育課長	秀永 倫明

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 4 時 15 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 29 年 10 月 23 日開催の平成 29 年第 12 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 議決事項

議案第 40 号 平成 29 年度末教員異動方針に関する件
教職員課長より説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について
小中学校課長から説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について
教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午後 4 時 54 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、
議案第 41 号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。
議案第 41 号 平成 29 年度富山県教育委員会表彰 (学校給食優良学校等) の件

6 議事

○議決事項について

議案第 40 号関係

〔鳥海委員〕

- ・小中学校の校長・教頭に関しては検査を実施して候補者名簿に載せるということだが、高等学校の校長・教頭に関しては十分な見識と指導力・統率力を有する者と書いてある。これはどのようにして計っているのか。この辺りも検査しているのか。

〔教職員課長〕

- ・いわゆるペーパーテストのような検査ではなく、日々の業務を確認して、その判断のもとに任用を行うというのが県立学校。一方、市町村立学校の方は直接管理しているのが市町村教育委員会ということもあり、直接確認する機会も県教委としてはなかなかないというようなこともあるので、このような体制をとっているということをご理解いただきたい。

〔教育長〕

- ・県費負担教職員と県教育委員会の直接運営している学校との違いということで、実は前任の委員からも再三指摘を受けており、やるべきではないかというお話もあったのだが、日々様子を見ており、逐次報告を受けているので、県立校長等の管理職については、そのような蓄積によって、これを登用、任用していくという形にしているというのが現状である。ご理解いただきたい。

〔鳥海委員〕

- ・ペーパーテストだけが検査ではないと思うので、普段からコミュニケーションをとりながら面接試験も実施し、判定していると思うので、それはそれでよいと思う。

〔山崎委員〕

- ・異動方針は毎年見ており、全く問題ないと思っており、変える必要はないと思うが、校長・教頭の所に「学歴、年齢、性別にこだわらず」とあえて書いてある部分は言わずもがなということであるし、前後の文脈を見ても当然だと思うので、場合によっては表現上なくても良いのかなという気もする。以前、そう書く必要があったことがあったのか、なかったのか。逆に浮き上がって目立つような感じがする。

〔教職員課長〕

- ・個人的にもそう思うが、これまでも明記してきたというところであり、こういうこともちゃんと考えているということを明示するという意味では良いと考える。

〔山崎委員〕

- ・任用候補者名簿のことについて、少し本題と違うかもしれないが、17名辞退があったということで、ここ数年、全国の状況を見ると必ず辞退者がいるということだ。他県も同じような状況になっているのか。

〔教職員課長〕

- ・他の県の辞退状況までは確認しえないという状況である。

〔山崎委員〕

- ・富山県だけが辞退者が多いということではないのか。

〔教職員課長〕

- ・担当に聞くとところによると、他県の教採も倍率が下がっており、合格しやすい状況で、色々なところを併願しているようだ。併願できる県とできない県が色々あり、他県に受かったから辞退するという事例はいくつかある気がする。他県でも辞退者はそれなりに多いと思う。

〔町野委員〕

- ・応募の自由度がすごく上がっている。昔は学校の先生が選別して、あなたはここに行きなさい、そこに行きなさいというのがあった。今はみんな自由に応募できるので、そういう意味では重複は起きている。おそらく企業でも教員でも一緒だと思う。何も変更がないのに毎年方針を確認する意味があるのか疑問に思う。3年に1回か5年に1回で良いのでは。

〔藤重委員〕

- ・もし辞退者が22名を超えた場合、試験をもう一度やるということになるのか。

〔教職員課長〕

- ・300名程度募集しており、300名の合格者を出したということになる。辞退者が増えると残念ながらという部分はやむを得ず出てくる可能性はあるが、それを補う手段は今のところはない。

〔教育長〕

- ・それで従来の率と、県外の方で合格した方の数を踏まえて補欠合格者を確定するという形にしている。今まで幸いにして、上回ることはなかったのだが、理論上からいうと超えてしまうとそれを補う手段はない。町野委員からは、向こう5年分くらい同じ方針であれば、方針を変える必要がなければ出さないといいのも一つの方法だと思うが、毎年ここで決定をいただいて出しているという形であり、そういう方法で進めさせていただければと思う。

○報告事項について

〔山崎委員〕

- ・こういう表を見るといつも思うのだが、実数については増減が明らかに見えるのだが、統計的に見て全体として増えたといえるのかどうなのか。たまに悩むことがある。その一つの目安としては1,000人あたりの人数で見るとよいとは思いますが、例えば暴力行為のところで、小学校の方では昨年が1.0だったのが1.2になっており、これは増えたといってよいのか。

〔小中学校課長〕

- ・実際に件数としては61件、6件増えているのだが、実はその裏に人数というのもあり、人数は減っている。そのため、同一人物が今回複数回の暴力行為を行ったということで件数としては上がっているというようなことである。ちょっと小学校に関しては複雑な状況があるのだが、暴力行為を行った人数でいくと、実は減っているということで件数と比較したものが公表されることになる。今おっしゃったとおり本当に増えているのかということになると、その考え方があるのかと思う。

〔山崎委員〕

- ・過去5年間の推移のグラフがあるのだが、特に暴力行為の校種別のところで、小学校について、全国がずっと上がっているのに対して本県の場合は横ばいになっているのはなぜかということに疑問に思った。全国のごく一部の都道府県が異常な数字が出ているからこうなっているのか。全国的な傾向がこうなっているのか。もちろん、その中であって富山県は横ばいであり、これを見て良いとはいえないかもしれないが、悪くはなっていない感じである。同じことが2ページ目のいじめのところで、やはり小学校だが、先程と同じような傾向が見られる、全国が上がっているのに対し、本県の場合は横ばいになっているので、未然防止に向けた色々な対策を取っているのが押さえられているのだと思っている。一方いじめの件数の高校のほうで、逆に1,000人あたりの数が本県の場合、逆に上がっていることが気になるころではある。そこで先程統計的にその数値の意味はどうなのかと聞いたところである。現状等分かるものがあれば教えてほしい。

〔小中学校課長〕

- ・全国的に増えているかということについては、実際に細かい中身で見ると、突出して増えているところもあるようだ。ただその県だけが影響を及ぼしているかについては細かいところまでは確認は取れていないのだが、先程言われたように、全国が増加している中において本県が横ばいを維持できたというところについては、学校での取り組みが功を奏していることがあるのではないかと考えている。ただ1,000人あたりで見ると小学校では暴力行為はずっと横ばい状態で、これが下降になるようもっと取り組みを継続していく必要があると考えている。いじめに関しては、26年度、27年度にかけて小中学校での認知件数がぐっと上がっていた時期があった。高校も若干上がってはきていたのだが、28年度では認知件数が減少している。小中が増えた一つの要因としては文部科学省が細かなところ、要するに子供たちの小競り合いといったような小さなものも見極めて認知をするようにという方針を打ち出した影響で、学校が今まで人間関係のトラブルかなというような片付けをしていたものも含めていじめと認識してきたところがある。高校もそういう話が浸透してきて、まだ途中段階にある気もしている。ただ高校の増加の要因を見たときに、パソコンやスマホ関係での誹謗中傷という調査項目があるが、その高校生の伸びが多く、これが影響を及ぼしているのではないかと思う。ただ、小中学校が減ったといえども、26年度の件数と比較すると小学

校は482で同等。中学校については347と387であり、まだ一昨年の状況と比べると件数としては減っていないということで、今、一生懸命やっている取組みを継続していく必要はあると思う。

〔山崎委員〕

- ・いじめにしても何にしても全国と比較して、特に先程何点かあげた分については、全国はずっと上がっていることに対して横ばいということについては、こういうことを念頭に置いて、色々な指導が行われ、色々な対策を打たれたからこそ、そうなっているのだと思う。ただ一方で実数は実数である。人数の多少に関わらず、それだけの子供たちがいじめにあっているとか、そういうことになるわけであり、またその対応を考えなくてはならないと思う。

〔教育長〕

- ・おっしゃられる通りで、全国との比較をして云々というのは、単年度で見ると正直あまり意味があるわけではない。対象となる子供はどんどん進級していくので、子供さん方の構成が変わってくる。ただ5ヶ年位でグラフにしてあるのは、毎年の年次進行はあるが、それを踏まえてレベルはどうなっているかという話で、一応全国よりも良い状況にあるのではないかということで、各学校で努力していることは評価できるのではないかと考えている。一方でいじめである。これは東北のとある県でいじめによる死亡事件があったときに幅広くいじめを捉えて子供たちの間で少しちょっかいを出したとか、喧嘩の一步手前のようなものも含めていじめとして捉えなさいと。幅広く認知をして解消率を高める中での話であり、その方針に基づいて県教育委員会も各学校に幅広く捉えてくださいということの基本方針として出しており、26年度、27年度という形で増えていたのだが、実は今年度は減っている。方針に基づき各学校で徹底された上で減っているので評価をして良いのかどうかはしばらく検証させていただきたいと思う。いずれにしても解消率を高めていくことがとても大切なことだと思う。

〔村上委員〕

- ・いじめ、暴力行為、不登校など、クラスにそういった生徒が一人でもいるだけで現場は相当大変になるのではないと思う。もちろん担任の先生だけではなく、学校ぐるみでその背景や事実、どんなことが起こっているのか確認することになる。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが関わりながら対応していると思うが、多忙な中でそういう問題が起きたときに十分なことができているのかどうかということが少し心配である。現場の先生からもう少しこういうスキルを学びたいとか、こんな事例で学校内で解決できないときに専門家に相談するとか方法もあると思うのだが、そういうことが十分になされているかどうか教えてほしい。

〔小中学校課長〕

- ・まず先生方に学んでいただく場としては、一つは生徒指導講座という研修を置いてカウンセリングや早期発見等の対応の仕方について学んでいただいている。もう一つはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の方々を学校に派遣しており、その中でケース会議ということで、対応を教えていただくという校内研修も進めている。

〔教育長〕

- ・補足すると、まずこの問題が起きたときに一番怖いのは、特に小学校だが、担任の先生が自分で抱え込んでしまうこと。その先生にも負担かもしれないが、一番可哀想なのは対象となったお子さんである。すぐに対応しなくてはいけないのに、なかなか後手後手になってしまう。いじめのときに先程申しました基本方針を出して、とにかく組織で対応するように、という話である。少なくとも教頭まですぐに上げて組織として対応していくことを徹底しているところである。現実の話として、それで徹底されているか検証したことはないが、一応そういう形で徹底し、進められているという報告は受けている。それともう一つ、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの件である。やはりこういった問題に関しては外部の専門家の方の力を借りるのが一番で、逆にいうと先生には話せなくても、そういう専門家の方には話しやすいという方もいるので、この分についてどういう取組みをしているかということだが、市町村、県立高校、特別支援学校については要望どおりの派遣時間を確保している。また、1年前の話になるが、28年度にむけて予算を大幅に増やしていただいた。それに対応している。時々刻々と変化していくので、要望にかなう分だけ確保していきたいと思っている。それからスクールカウンセラーの方については、県の財政、知事のご理解があり、毎年拡大させていただいている。ただ突発的に起こったときにどうするかと

いう話だと思うが、そのために別枠として緊急対応のスクールカウンセラーの予算や人員も確保しており、緊急事態が起こったときは、学校の要請に基づいてすぐに派遣するようにしており、今のところは大体そういう形で対応できている。

〔村上委員〕

- ・カウンセラーの緊急派遣実績はこの1年間で何件くらいあったのか。

〔小中学校課長〕

- ・把握していない。

〔教育長〕

- ・後程またお知らせする。スクールカウンセラーの配置の考え方だけ簡単に説明すると、お子さんの状況と学校の状況に応じて一律にするのではなく、学校の状況に応じて派遣時間を変えている。まず、1年中ずっとスクールカウンセラーを派遣している学校がある。それから、状況に応じて学期ごとに見直している学校もある。その他に、何かあればという形ですぐに派遣するスクールカウンセラーをこちらで持っていて対応させていただいている。正直申し上げますと、全く何も起こらない学校もある。そういうところに派遣してあげればいいじゃないかという話もあるのだが。そういうことにも目を向けながら、今後、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、多忙化解消にも寄与し、問題解決にも大変効果が上がるので、一生懸命取り組んでいきたいと思っている。

〔藤重委員〕

- ・暴力行為が増加傾向にあることについて、教員が多忙化の問題と、先生方のメンタルヘルス、心の状態というものの因果関係、相関関係があるのかないのか。先生方のストレスが多忙化によってストレスが上がってきている状況の中でこういうものが増加しているのか。そういう傾向なのか。それとは全く違って必ず起きるようなパーセンテージの中で起きていることなのか。

〔教育長〕

- ・色々なケースがある。家庭で考えるとおっしゃるとおり。親御さんが不安定だとお子さんにも不安定が伝染して、問題行動に走りやすい。私が聞いている範囲では学校の先生の多忙化と問題行動との相関関係ということについてはあまりお聞きしたことはない。やはり、毎年の子供たちの年次進行に基づいて波打つものであるが、正直言って、基本的には学級単位で問題が起きる。そういうお子さんが一人いらっしやれば、それが伝播するようになる。特に暴力行為に関しては、それが許されるのだと受け取られがちと聞いたことがあるので。早めに一人の子をフォローして指導してそれをなくすということで、昔言われた学級崩壊がそれにあたる。そういう形にならないように各校で頑張らせていただいている。

〔鳥海委員〕

- ・先程からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが話題になっていて、県では十分に対応できるように予算化していただいているという話だが、そもそも国でこういったものをチーム学校として配置しようというような制度にしようという話が出ていたわけだが、国から予算措置が来ているのか。

〔教育長〕

- ・国の補助率は1/3である。

〔村上委員〕

- ・中途退学者の数が多いように思うが、理由は分かるか。

〔県立学校課長〕

- ・高校ということか。

〔村上委員〕

- ・そうである。

〔県立学校課長〕

- ・理由については、学校の雰囲気になじめなかったということや、進路変更ということで高卒認定の道を選択していく者もいる。あるいは定時制の学校では就職を希望するということで学校を離れるということもある。それぞれ一人一人複合的な理由がある。

〔教育長〕

- ・要は学校が合わないというのが一番多い理由だということか。

〔県立学校課長〕

- ・そうである。

〔教育長〕

- ・中途退学の問題は議会でもたびたびご質問ご指摘いただくことで、そうならないことに越したことはないのだが、フォローをどうするのかということに対してウェイトを置いて、学校の先生は多忙化とよく言われるが、こうしたお子さん方へのその後のフォローも一生懸命やっていると聞いている。これからもそういう形で対応していただきたいと思っている。

〔県立学校課長〕

- ・先程の中途退学の説明のところで、一番多いのが学校生活の不適応とお伝えしたが、具体的な数字があり、全日制の方では調査項目に進路変更という項目があり、これが41.7%で最も多くなっている。学校生活・学業不適応が34.7%、あわせてその2つで76%を占めている。

〔教育長〕

- ・学校が合わないということか。

〔県立学校課長〕

- ・調査項目としてこういうものがあつた。

〔町野委員〕

- ・進路変更というのは、例えば職業科から普通科に行くということか。

〔県立学校課長〕

- ・それもあるし、先程申し上げたように中には高卒認定で大学に進むとか、就職というケースもある。

〔山崎委員〕

- ・前向きな進路変更と理解した方がよいと思う。

午後5時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。